

令和 2 年第 9 回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和 2 年 8 月 6 日（木）午後 3 時 45 分から午後 16 時 22 分
2. 開催場所 玄海町役場 大会議室
3. 出席農業委員
1 番：寺田 徹、2 番：岩下 孝嗣、3 番：吉田 豊、5 番：中山 敬子
6 番：青木 夏男、7 番：立松 廣志、8 番：世戸 富士夫
4. 出席農地利用最適化推進委員
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 欠席委員
なし
6. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第 3 1 号 農地法第 3 条の許可申請について（所有権移転）
 - 5 議案第 3 2 号 農地法第 3 条の許可申請について（所有権移転）
 - 6 議案第 3 3 号 農地形状変更届について
 - 7 議案第 3 4 号 農地形状変更届について
 - 8 議案第 3 5 号 農地法第 5 条の許可申請について（賃借権設定）
 - 9 議案第 3 6 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について
7. 農業委員会事務局職員
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：渡辺 健太

	(午後 3 時 45 分開会)
会長	本日の出席 農業委員 7 名であります。 そして、推進委員は 6 名出席していただいております。
会長	これより令和 2 年第 9 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。 日程 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、会長において、3 番 吉田委員、5 番 中山委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 議案第 3 1 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 1 号「農地法第 3 条の許可申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(6 番 青木委員報告)
会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 1 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 5 議案第 3 2 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 2 号「農地法第 3 条の許可申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(6 番 青木委員報告)
会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 2 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 6 議案第 3 3 号「農地形状変更届について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 3 号「農地形状変更届について」

会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 3 号「農地形状変更届について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 7 議案第 3 4 号「農地形状変更届について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 4 号「農地形状変更届について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 4 号「農地形状変更届について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 8 議案第 3 5 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 5 号「農地法第 5 条の許可申請について」

会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 5 号「農地法第 5 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 9 議案第 3 6 号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 6 号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 6 号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」を承認することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。
会長	これを以て、令和 2 年第 9 回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)

会長	ご異議ございませんので、令和２年第９回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。 (1 6 : 2 2 閉会)
-----------	--